

平成30年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 平成30年9月5日（水）
 発言者 日本共産党 真下 紀子 委員
 報告者 観光振興監、誘客担当局長、観光局参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>○カジノを含む特定複合観光施設 I Rに関する第2回 有識者懇談会報告について</p> <p>第1回の報告を受けて、8月8日の当委員会で、委員の選任のあり方について、質問いたしました。カジノに反対する多くの道民の意見を代弁していないことを指摘をいたしました。次、今回の第2回有識者懇談会での議論も、カジノを設置しないという選択に言及するような議論はありませんでしたけれども、新たな視点も議論されているので、数点お聞きをしたいと思います。</p> <p>一 経済効果のとらえ方について （真下委員） 経済効果の議論について、「地域経済や財政に資するメリットなどを説明し、正しい理解が重要」と、こういう意見がある一方で、経済効果の試算については、「公共インフラの建設工事やギャンブル依存症の対策コストなど、もっと幅広い視点でとらえるべき」との意見も出ております。重要な指摘だと考えるわけですが、道は、どのようにとらえ、検討し、道民に示していくのか伺います。</p> <p>（真下委員） 私はそのバランスを取るとか、そういう議論ではなくて、こうした意見が出たのは、導入効果ばかりが強調されてはならない、という趣旨で意見を述べられたのではないかと、私は受け止めたわけです。導入効果ばかりが、強調されていて、資料についてもそうですが、マイナスの面のことは、何も書かれていない、わからない、というようなことではなくて、きちっとそこを議論していく必要があると考えているわけです。</p> <p>二 インフラ整備等にかかわる自治体負担について （真下委員） また、今回、I Rから全道への送客が重要という指摘に対して誘致を進める地元から意見表明をそれぞれされました。釧路市は生活路線とは別の路線確保や乗り合いタクシーなどの新しい仕組みも検討したい、苫小牧市は空港機能を活用したい、留寿都村は民間資金でのプライベートジェット用の空港整備の検討が示されたわけです。実現性については、どうかわかりませんが、こうしたことが提案されました。公共インフラのI R誘致への重点化や大きな財政負担が生じることが想定され、また懸念もされるわけです。民間投資だけで十分な財源を確保できない場合、不足を補う形で自治体負担が増えることが懸念されます。自治体負担について道は、どのような考え方に立つのか。道も財政負担をするのかどうか、お考えを示していただきたいと思います。</p>	<p>（観光局参事（森）） I Rの経済効果についてでございますが、I Rは、民間の資金により、多種多様な集客・送客機能を一体的に整備し、国際競争力の高い観光の実現を目指すものでございまして、建設投資や経常的な観光消費の拡大などを通じ、本道経済に大きなメリットをもたらすほか、納付金等による財政的な効果も期待されるものと認識しております。</p> <p>一方で、I Rの導入に際しましては、カジノの設置に伴い懸念されるギャンブル依存症への対応をはじめ、社会的コストについても考慮する必要がありますことから、誘致を行う場合には、候補地を特定した上で、I Rの機能や施設の規模、さらには、必要となるインフラ整備などにつきまして検討を加え、プラス・マイナス両面からの効果を把握し、道民の皆様にお示しすることが重要と考えております。</p> <p>（観光局参事（森）） インフラ整備の考え方についてでございますが、I Rの導入に際しましては、建設用地の改良や電気・上下水道などの生活基盤のほか、アクセス道路や二次交通の整備といった新たなインフラ投資が必要になる場合もあると考えております。</p> <p>インフラ整備については、基本的には、I Rの整備主体となる民間事業者が負担すべきものと考えております。</p> <p>道といたしましては、誘致を行う場合には、必要なインフラ整備の内容や費用を把握するとともに、事業者や地元自治体と十分協議してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(真下委員) 基本的に、民間業者が、負担をすべきだとする考え方を示す一方で、そうではなく、地元自治体の負担も含みを持たせているという答弁だと思います。そこがわからないわけですよ。原則、基本的に、民間事業者が負担するのではないかという期待を持たせることになってしまうのではないかと、今の道の答弁の姿勢では。そしてまた、道についても、道自身が負担をするのかどうかについては、否定もしておりません。協議をするというだけです。ですから、こういうことに対して、一方で民間事業者が負担するんだからと、期待を抱かせながら、一方で道の方にも自治体の方にも、負担がありうるというようなそういう含みを残してですね、規模はわからない、というような話では、やっぱり期待だけが膨らんでいくのではないかと危険があるのではないかと思います。</p> <p>三 地域偏在、季節格差の助長について (真下委員) カジノを含む I R の導入によって、今回の委員会では、地域偏在、それから季節格差がむしろ助長される可能性に言及した意見が新しい議論として示されました。具体的にどのようなことが懸念されるということなのかお示してください。</p> <p>(真下委員) まず一つは季節格差の助長、ここのところはですね、M I C E の規模の大きさからいくとその影響というのはすごく大きいわけですが、果たしてそのことが地域偏在を解消するのではなくて、逆に拡大するんじゃないかという懸念が表明されているわけですね。季節についても、決めるのは相手の団体側の方ですから、道からこの時に来てくださるといくらアピールしてもそうならないことが多いわけで、やはり一番季節のいい時に北海道を訪れたいという、そういう希望があるわけですから、そこに逆に M I C E の巨大な集客機能を持って、そこに集中してしまう可能性もあるわけで、他の季節には来なくなる可能緒性もあるわけですね。 それからゲートウェイ機能のこと、送客機能のことを強調されております。でも、本当に皆さんが本腰になって取り組んでいるのかどうかということは、非常に疑問なんです。 北海道 I R の基本コンセプトの資料、それから三候補地の検討資料の中では、そもそもアクセシビリティの想定というのは新千歳空港が中心になっています。送客の視点を持った資料というのはありません。二次交通の強化についても、プライベートジェットだとかヘリだとか、リムジンバスだとかって書いてありますけど、現実的なのかどうか。J R の利用は全く触れられていないんです。北海道の交通機能の困難の中で、今 J R を使おうということもね、全く検討はされていないというようなこともあります。そして、私は冬場の交通事情の安定的な輸送ということを考えれば、ど</p>	<p>(観光局参事(森)) 地域偏在等への懸念についてでございますが、先般の懇談会におきましては、I R を本道に導入する場合、その集客力の高さや M I C E が夏場に多く開催されていることなどを考慮しますと、観光の地域偏在や季節格差を助長することもあり得る、また、そうならないような工夫が必要とのご指摘をいただいたところでございます。 道といたしましては、こうしたご意見も参考に、I R の訪問者を全道各地に送り込むゲートウェイ機能や一年を通じて楽しめるエンターテインメント機能の充実のほか、観光需要の端境期における M I C E 誘致の重点化など、本道特有の課題解決に資する I R のあり方につきまして、更に検討を進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>うしてその99.1%の就航率を誇る旭川、この優位性が書き込まれていないのか。送客とかゲートウェイ機能というのであれば、北海道全体に送客する、周遊させるということをずっと言っているのに、資料には全くそういうことが書かれていない。本当に本腰を入れて北海道、IRはいらないです。旭川にはね、いらないうけど、他のところにおいてね、周遊させるということを強調されるのであれば、そうした資料も提示されて然るべきではないかなと考えておりますが、それが無いということはあんまり本気になって送客なんか考えていないんじゃないかと思うわけでありませう。</p> <p>四 依存症対策について (真下委員)</p> <p>次に依存症対策について伺います。</p> <p>三候補地から説明がありましたが、釧路市では生活者の自立支援に長けた団体への期待が示されたわけですが、これはそもそも逆の考え方ではないかと思っております。困窮などによる生活者への支援は減らしていくことこそ行政の責任であって、行政が困窮者を増やして支援を頼むということは本末転倒ではないかと考えるわけですね。苫小牧市の意見では、対策は事業者任せにするというものです。図らずも市自身が現状問題となっているパチンコ依存症対策もとっていない。だからIRの納付金によってそれも含めて対策を取ってもらおうということを示しているように映るわけですね。北海道IRではどれほどの依存症が生み出されて、どれほどの対策、費用を必要とするのか、道はどのように見込んでいるのか、示されておりませうので、お示しをいただきたい。</p> <p>また、前回提案した特定資金貸付業務の除外というのはどのように取り扱われたのか。次の依存症対策の議論で取り扱われるのかも含めて、お聞きをしたいというふうに思っています。</p> <p>(真下委員)</p> <p>借金漬けにするシステムについては、検討するというので、やめるとは言えないわけですね。これがなかったらIR、カジノは儲からないわけですから。だから相反する政策なんです。でね、そもそも地方自治法の第一条は地方自治体の役割というのは、住民福祉の増進に資する仕事をするわけですね。ところが、このIRについては、カジノがあつてそれで必ずギャンブル依存症の人を生み出すわけですよ。それが地方自治体に仕事として本当にふさわしいかどうか、私は真剣に考えるべきだと思います。人を貶めて命まで奪うような、家族の幸せも奪うようなそんな政策をね、地方自治体が福祉の増進をするという自治体が行うということ自体が、それは本当に到底認められないということだというふうに思っています。</p>	<p>(誘客担当局長)</p> <p>依存症対策についてでございますが、IRに設置されるカジノについて、現時点でその影響等を定量的にお示しすることは困難でございますが、国民の間にも、依存問題をはじめ様々な懸念や不安があるものと承知しております。</p> <p>IRを誘致する場合には、国が定めるカジノ規制の実効性を高め、新たな依存症のリスクを最小化するとともに、既存のギャンブル等も含めた総合的な依存症対策を推進することにより、ギャンブル等の問題で不幸になる方を一人でも少なくしていくことが重要と考えております。こうした観点から、今後、有識者のご意見も踏まえながら、カジノ納付金等の活用も含め、効果的な依存症対策の方向性について、検討を進めてまいります。</p> <p>また、特定資金貸付業務につきましては、今後、国が定める預託金額など制度の詳細を注視しながら、事業者との対話などを通じ、実施の可否等について検討していく必要があると考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>五 今後の有識者懇談会の進め方について (真下委員) ギャンブル依存症対策については、第3回の懇談会で議論されることになっておりますが、私はこの1回だけの議論だけでは不十分だというふうに思います。これは、8月8日の委員会でも申しましたけれども、そのときに道の方は今後の検討状況によっては、回数を増やすなど柔軟に対応すると、こう答弁をされていたわけですが、道として検討回数の追加は検討していないのか。今後の有識者懇談会をどのように進めていくお考えなのか伺っておきたいと思っております。</p> <p>(真下委員) 議会でもこうした議論があるわけですし、この委員会だけじゃなく、道議会全体でも大きな議論になっております。有識者懇談会が4回だけの議論だけで結論を出すというようなことは、やっぱりこれは議論が不十分だと言われても仕方ないと思っております。</p> <p>北海道新聞の社説では、スケジュールありきで進めてはならない重大な問題だという指摘もありました。本当にそこはですね、有識者懇談会の構成員の皆さんは大変識見の優れた方達だというふうに思いますので、そうした十分な議論が足りないのであれば、道の方も今年中という日程をですね、柔軟に移動してでも議論をきちんとやるということを求めたいというふうに思います。</p> <p>そして、I Rを進める側の方達からもね、これ共同通信の報道なんですけれども、システム関連それから監視カメラなどの需要が見込める電機大手の社員の方達から企業イメージの悪化が懸念されるという心配の声が出ています。</p> <p>ギャンブル依存症を生み出すようなカジノに手を貸した企業だと言われるのは嫌だということだと思っておりますけれども、手を貸すような北海道にもなってほしくないと思っておりますので、これは断念することを結論できるように知事によく言うておいてください。</p>	<p>(観光振興監) 懇談会の今後の進め方についてでございますが、本懇談会につきましては、I Rの誘致に関し、専門的な観点からご意見をいただく場として、これまで2回開催し、I Rの基本コンセプトや候補地に関する意見交換を行ってきており、今後、ギャンブル依存症対策の方向性などにつきまして、専門的な観点から意見を充分にお伺いし、道としての考え方を取りまとめることとしていただいております。</p> <p>こうした基本的な枠組みの中で、開催回数などにつきましても、構成員の皆様の意向などを伺いながら、必要に応じて、柔軟に対応していきたいと考えております。</p>